

三井住友フィナンシャルグループ

三井住友銀行

ソーシャルファイナンスフレームワーク

2025 年 7 月

目次

1. はじめに	3
1.1 企業概要	3
1.2 SMBCグループのサステナビリティ	3
a) SMBCグループが目指す「社会的価値の創造」.....	3
b) サステナブルファイナンスへ取組む意義	4
c) Digital Inclusionの定義および取組の意義	4
d) SMBCグループのサステナビリティ経営.....	5
1.3 フレームワークの策定目的・位置づけ	5
2. フレームワーク概要.....	6
2.1 調達資金の使途	6
2.2 プロジェクトの評価および選定プロセス	11
2.3 調達資金の管理	13
2.4 レポーティング.....	13
2.5 外部レビュー.....	15
免責条項.....	16

1. はじめに

1.1 企業概要

三井住友フィナンシャルグループ（以下、「SMFG」）は、日本のメガバンクグループの一社であるSMBCグループの持株会社であり、国内外において幅広い金融サービスを展開し、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）」に認定されています。また、三井住友銀行（以下、「SMBC」）はSMFGの銀行業務の中核を担っています。SMBCグループは、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンのもと、2025年度の3年間を計画期間とする現中期経営計画で掲げた「質の伴った成長」を目指すべく、「社会的価値の創造」「経済的価値の追求」「経営基盤の格段の強化」に取り組んでいます。

1.2 SMBCグループのサステナビリティ

a) SMBCグループが目指す「社会的価値の創造」

近年、社会・経済のグローバル化の反転、欧米を中心としたインフレや金利上昇等、これまで長く続いてきた経済・金融環境に大きな変化が生じています。また、あらゆる分野においてデジタル化がますます加速し、企業活動や個人の消費行動が大きく変容しています。更に、世界が直面する社会課題が多様化、深刻化しており、これに合わせて、投資家・お客さまや、社員の価値観も着実に変化し、企業に対しては社会課題への具体的な貢献の要請が高まっています。

SMBCグループは、「社会的価値の創造」を経営の柱の一つに据え、「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」をSMBCグループとして主体的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）として定めています。さらに、その解決に向けた10のゴールに基づき、社会的価値の創造に向けた取組を推進しています。

SMBCグループは東南アジア地域を中心に「第2、第3のSMBCグループ」の創出を企図したマルチフランチャイズ戦略を標榜し、個人・法人のあらゆる層をカバーするフルバンクサービスの展開を目指しています。当該戦略では、経済的価値の追求に留まらず、金融アクセスの乏しい都市・農村部へのマイクロファイナンスや、地場ネットワークに強みを持つパートナーへの出資・提携を通じた口座を持たない低所得層へのモバイルバンキングサービス、女性への金融リテラシープログラムの提供等、金融包摂に関する幅広い支援を通じて、貧困層の社会的自立を支援することで、「貧困・格差」の改善に取り組んでいます。

三井と住友が長きにわたり企業市民として脈々と受け継いできた、お客さま、社会の幸せを願う「三方よし」の精神をもって、グループを挙げてこれまでの活動を一層拡大させます。社会的価値を創造し、これを社会への還元に向けていくことで、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」の実現に貢献していく方針です。

b) サステナブルファイナンスへ取組む意義

SMBCグループは、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定め、持続可能な社会の実現を目指しています。昨今では、地球温暖化、人権侵害、貧困・格差の拡大等の社会課題が深刻化の一途を辿っており、環境の保護に向けた気候変動への対応、自然資本の保全・回復、循環型経済への移行等が求められますが、これらは独立したものではなく相互に密接に関連していることから、統合的なアプローチが極めて重要です。金融は「経済の血液」とも言われますが、SMBCグループは、脱炭素社会の実現に向けた技術開発やトランジション、ネイチャーポジティブの実現に向けた自然資本の保全・回復、サプライチェーン全体における人権の尊重等、世界が今直面し、かつ複雑に絡み合うこれら社会課題の解決に向けた国内外の様々なセクター・地域のお客さまの取組を支援しています。

2020年、SMBCグループは、持続可能な社会の実現に向けた基本姿勢・方針として「SMBCグループ サステナビリティ宣言（以下、「サステナビリティ宣言」）」を策定しました。サステナビリティ宣言では、SMBCグループがお客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへと変革することに貢献していくことを明示しています。この宣言に基づき、SMBCグループとして気候変動対策や社会インフラの開発、医療・貧困格差等の社会課題の解決に寄与する企業やプロジェクトに投資や融資を行う、サステナブルファイナンスに積極的に取り組んでいます。

加えて、社会課題を解決することで得られる社会へのポジティブな変化である「社会的インパクト」の創出に貢献すべく、インパクト投資等にも取り組んでいます。経済的なリターンを追求するだけでなく、社会的・環境的な価値の創出を目指す投資手法であるインパクト投資を通じて、経済的成長に加えて、その礎である人々が持続的に豊かになる社会の実現を目指してまいります。

c) Digital Inclusionの定義および取組の意義

世界経済フォーラム（WEF）のGuidebook to Digital Inclusion Bond Financingでも示されているように、現代社会において、世界中の人々の生活はインターネットによって繋がっており、デジタル接続性はあらゆるサービスを享受するために必要不可欠です。仕事、学校、医療、金融サービス、および家族や友人とのコミュニケーション等、あらゆる場面で我々は高速インターネット回線に依存しています。誰もがあらゆるデジタル技術やサービスを安全かつ自由に活用できる状態を意味するDigital Inclusionへの取組は、特に従来十分なサービスを受けられない人々にとって、デジタルバンキングサービス、オンライン学習プラットフォームを通じた教育、遠隔医療サービス等、生活を支えるサービスへのアクセスを促進する重要な役割を果たしています。Digital Inclusionへの取組を通じて、情報格差（以下、「Digital Divide」）を解消することにより、個人がサービスを利用する上での地理的制約を克服することが可能であり、世界中の人々にとってより公平な社会の実現に寄与します。

SMBCグループでは、「貧困・格差」を取り組むべき重点課題の一つに掲げ、新興国における貧困・格差の改善等に取り組んでいます。国際電気通信連合（2024年）によると、今日、新興国を中心とした通信インフラ・デバイス不足等を原因に、世界人口の32%（26億人）がインターネットにアクセスできておらず、その深

刻なDigital Divideが格差助長・固定化の要因であるとされています。属性（人種、居住地域、所得、家庭環境等）に関わらずDigital Inclusionを実現するに当たっては、特に新興国において急増するデータ需要に対しデータ容量が不足しており、インフラ整備・サービスエリア拡大に向けて大規模な資金投入が必要不可欠です。また、環境に配慮した方法でDigital Inclusionを実現するためには、クリーンエネルギーや電力網、電力備蓄のためのストレージ等への投資も必要となります。新興国を含むアジア地域に根差す金融機関として、Digital Inclusionの実現に向けた取組および資金提供は、SMBCグループが追求する社会的価値創造において深い意義があると考えています。

d) SMBCグループのサステナビリティ経営

SMBCグループのサステナビリティ経営は、CEOを含むCxOの責任の下で推進され、取締役会の監督を受けながら、強固なガバナンス体制の下で運営されています。また、社会的価値創造の取組やその成果の可視化についても同様の体制で監督・推進しています。

また、SMBCグループは、サステナビリティに関する監督機能として取締役会の内部委員会であるサステナビリティ委員会を、執行機能としてサステナビリティ推進委員会をそれぞれ設置し、環境・社会課題への対応を審議しています。サステナビリティ委員会では、SMBCグループのサステナビリティ推進施策の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他サステナビリティに関する重要な事項等について審議され、取締役会への報告・助言が定期的に行われます。サステナビリティ推進委員会では、サステナビリティの実現に向けたグループ全体の施策の審議がなされます。

1.3 フレームワークの策定目的・位置づけ

SMBCが2015年10月に本邦民間金融機関として初となる米ドル建てグリーンボンドを発行して以降、SMFGおよびSMBC（以下、「当社」）は、「SMFG/SMBCグリーンファイナンスフレームワーク」に基づき、国内外において定期的にグリーンボンドの発行およびグリーンローンの実行を行い、グリーン適格プロジェクトへのファイナンスおよび/またはリファイナンスに充当してまいりました。

このたび、Digital Inclusionを含むグローバルな社会課題の解決に向けた取組をさらに推進するため、当社が調達する資金について、「SMFG/SMBCソーシャルファイナンスフレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワークは、アジア新興国を中心に、Digital Inclusionをはじめとするグローバルな社会課題の解決を推進します。

2.フレームワーク概要

当社が策定する本フレームワークは、以下の原則およびガイドライン等を適用しています。尚、当社は、本フレームワークに基づいてソーシャルファイナンス（ボンドおよびローン）の調達を行います。

- ・ ソーシャルボンド原則2025（国際資本市場協会（ICMA））
- ・ ソーシャルローン原則2025（ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA））
- ・ ソーシャルボンドガイドライン2021年版（金融庁）
- ・ Guidebook to Digital Inclusion Bond Financing（WEF）

2.1 調達資金の使途

SMFGがソーシャルファイナンスの資金調達者となる場合、SMFGはソーシャルファイナンスの調達資金と同額をSMBCに対してグループ間ローンとして融資し、SMBCはソーシャルファイナンス調達資金の受け手として、またSMBC自身がソーシャルファイナンスの資金調達者となった場合は調達主体として、本フレームワークに基づくソーシャルファイナンスによる調達資金と同額が、以下で特定される既存または新規のソーシャル適格プロジェクトおよび/またはDigital Inclusionソーシャル適格プロジェクトに対するファイナンスおよび/またはリファイナンスに充当されます。尚、適格プロジェクトは、SMFGまたはその子会社が取組むプロジェクトの内、以下を満たすものに限ります。

- （a）該当するソーシャルファイナンスの実行日から遡って2年以内の取組、または
- （b）該当するソーシャルファイナンスの実行日以降かつ償還日以前に融資または充当することに同意したものであるもの

当社によるソーシャルファイナンスに際し、「Digital Inclusion Bond」または「Digital Inclusion Loan」と称する場合があります。SMBCグループではDigital Divideが貧困・格差の助長・固定化に繋がっていることを認識しており、Digital Inclusion BondまたはDigital Inclusion Loanは、アジア等の新興国を中心に必要不可欠なデジタルインフラの整備やデジタルサービスの拡張のための資金調達や投資に焦点を当てることにより、特定の対象となる人々に対して貧困・格差の改善を目的としています。

SMBCグループでは、新たな通信網の整備は、送電線からデータセンターまでの幅広いデジタルインフラを基盤としており、農村部等の恵まれない人々の生活基盤を整備するものであると考えています。新興国におけるこのような開発と拡大を支援することは、一般的にデジタルサービスの普及を促進し、強制的な情報障壁からの解放を促進し、十分なサービスを受けていない人々が、金融において包摂され、良い仕事の機会を見つけ、専門的なスキルを身につけるための教育を受け、最終的に貧困と不平等に苦しむ人々の数を減らす可能性があると考えています。このような理由から、SMBCグループでは、「Digital Inclusionソーシャル適格プロジェクト」として合理的な範囲において幅広い範囲のデジタルインフラを含めていきたいと考えています。

Digital Inclusion BondまたはDigital Inclusion Loanと称する当社全てのソーシャルファイナンスにおいては、調達資金の同額の全てがDigital Inclusionソーシャル適格プロジェクトに充当される予定です。

(図表1) ソーシャル適格プロジェクト

	事業区分および 関連SDGs目標	代表的な資金使途
1	手ごろな価格の基本的 インフラ設備  	交通 ・ 発展途上の農村部や道路網が存在しない、または著しく不十分な地域における接続性向上に資する公共交通インフラ（道路、橋等） ・ 歩道の整備（障がい者向け含む） 水と衛生 ・ 農村部や郊外地域における、無料の飲料水へのアクセス向上のためのインフラ・サービスの整備 ・ 農村部や郊外地域における下水処理や公衆衛生向上のためのインフラ・サービスの整備 電気 ・ 電気のアクセスが無い、または著しく不十分な地域における送配電インフラの整備
2	必要不可欠なサービスへの アクセス （医療） 	・ 公的、無料または補助金付きで利用可能な医療施設（病院、診療所、医療センター、薬局等）および高齢者や児童ケア施設の建設、開発、または維持管理 ・ 全ての人に無料または補助金付きで提供される重要な医療機器の開発および診断サービスの提供（磁気共鳴画像（MRI）装置、人工呼吸器、または臨床検査等診断をサポートするサービスを含む） ・ 世界保健機関（WHO）のModel Lists of Essential Medicinesに含まれる、サービスが行き届いていない人々や地域に向けた手ごろな価格または補助金付きの医薬品の研究、開発、製造
3	必要不可欠なサービスへの アクセス （教育および職業訓練） 	・ 公的、無料または補助金が給付される幼稚園、小学校から高等教育までの教育および保育施設・プログラムの開発 ・ 公的、無料または補助金が給付される学校や大学のキャンパスおよび学生寮の建設 ・ 公的、無料または補助金が給付される職業・技術訓練施設や機関の開発 ・ 低所得および/または疎外された人々やコミュニティへの教育ローンの提供 ・ 教員の配置、教員研修および教材の提供

(図表1) ソーシャル適格プロジェクト 続き

	事業区分および 関連SDGs目標	代表的な資金使途
4	必要不可欠なサービスへのアクセス (公衆衛生上の緊急事態/パンデミック対応) 	・ 疾病の発生やそのような事態による悪影響に対抗するための供給物資の研究、開発、運営および生産 ・ 疾病の発生を防止および/または緩和するための検査、ワクチンおよび/またはその他薬品の研究、開発および物流展開 ・ 疾病の発生による経済の減速で悪影響を受けた中小零細企業向けの融資
5	必要不可欠なサービスへのアクセス/ 社会経済的向上とエンパワメント (金融包摂)  	・ 中小零細企業、小規模事業主、スタートアップおよび低中所得者への融資およびマイクロファイナンス機関への資金提供
6	手ごろな価格の住宅 	・ 低中所得および/または社会的に疎外された人々・コミュニティに対する手ごろな価格の住宅、シェルター、中間施設や住宅ローン
7	雇用創出  	・ 低中所得および/または社会的に疎外された人々・コミュニティに対する雇用創出プロジェクト/プログラム
8	食料の安全保障と持続可能な食料システム 	・ 国際連合食糧農業機関（FAO）が定める小規模農家に対する、生産性や栄養価の向上又は食品ロス防止に資するプロジェクト/プログラム（フェアトレード認証を含む） ・ FAOが定める栄養不良や食品安全保障に対処する栄養改善プログラムへのアクセス向上 ・ FAOが定める十分な保管・食料の保存改善・食品ロス防止のための食品チェーン内の連携強化を目的とした倉庫等のインフラや施設への投資/プロジェクト

(図表2) Digital Inclusionソーシャル適格プロジェクト

	事業区分および 関連SDGs目標	代表的な資金使途
1	必要不可欠なサービス へのアクセス/ 社会経済的向上とエンパ ワースメント (金融包摂)   	・ 中小零細企業、小規模事業主、スタートアップおよび低中所得者へのウェブサ イトやモバイルアプリを通じて、オンラインで提供される融資 (デジタルローン) ・ ファイナンスや金融サービスへのアクセスを可能にする、またはアクセスを向上させ るためのデジタルツールの開発 ・ 中小零細企業およびマイクロファイナンス機関がデジタル経済や電子商取引に 参加し、デジタル変革を促進するプロジェクトや活動 ・ 金融デジタルリテラシー教育プログラムの構築と実施
2	基本的インフラ設備 	・ 通信塔の建設・改修 ・ 伝送線、低普及地域におけるデータ伝送、低密度地域におけるデータセンター を含む新たな電気通信ネットワークの開発。特に、農村部のようなこれまで十 分なサービスを受けていなかった地域社会に到達するように設計され、政府サ ービス、医療情報、教育およびその他の社会サービスへのアクセスに関連するサ ービスを提供することを目的とするもの ・ 中小零細企業のデジタル経済への参加促進 ・ 通信、モビリティ、先進産業技術のための研究開発施設 ・ 光ファイバーネットワークの整備
3	必要不可欠なサービス へのアクセス (医療) 	・ 遠隔医療サービスを支えるためのデジタルツールの提供・開発 ・ 病院や介護施設で遠隔医療サービスを提供するための人材の教育・訓練
4	必要不可欠なサービス へのアクセス (教育および職業訓練) 	・ タブレット、ノートパソコン、コンピューター等の学習を支援する技術デバイスの提 供 ・ 学校や大学の教員、教授、管理スタッフに対するデジタル教育の提供およびリ モート学習改善のための研修

代表的な対象となる人々

本フレームワークでの対象となる人々は社会的・経済的に不利な立場にある人々や不可欠なサービス、インフラへのアクセスが難しい個人やコミュニティが含まれます。これらには以下が含まれます。

- ・ 低中所得層および社会的に弱い人々
 - 国・地域の貧困ラインを下回る個人または世帯、または関係政府機関や多文化的な基準により低中所得層と定義された人々
 - 高齢者、障がい者、社会的に立場の弱い民族および避難民等の支援を必要とする人々
- ・ 十分な支援が行き届いてない地理的に離れた地域に住む人々
 - 農村部、都市周辺、地理的に隔絶された地域に位置する基本的なインフラやサービスが不足している人々
 - 手ごろな交通手段、上下水道、安定した電力供給、インターネットを含むデジタル通信環境へのアクセスが限られている人々
- ・ 不可欠なサービスへのアクセスが限られている人々
 - 予防医療、母子保健サービス、パンデミック対応等を含む質の高い医療に十分なアクセスがない人々
 - 支援が行き届いていない地域に住む子ども、若者、女性等正規の教育や職業訓練をほとんどあるいはまったく受けられない人々
 - 従来信用制度では資金調達が難しい、個人や零細事業者
- ・ 住まいおよび食料不安を抱える人々
 - 劣悪な環境や安全性に欠ける住宅または手ごろな値段でない住宅で暮らす人々や家族あるいはホームレス状態にある人またはそのリスクのある人々
 - 栄養があり、手ごろな食料を持続的に十分得ることができず、安定した食生活を送ることが難しい人々
- ・ デジタルローン：中小零細企業、小規模事業主、スタートアップおよび低中所得者

注：実施される各ソーシャルファイナンスに関連した開示において必要に応じて、該当する地域、国内、国際的なガイドラインや基準を適用し対象となる人々を設定します。

除外クライテリア

以下のセクターおよび事業については本フレームワークから除外します。

化石燃料資産、化石燃料を利用した輸送機関・インフラ、化石燃料輸送を主とする輸送機関、防衛および安全保障、パーム油、木材パルプ、原子力発電、石炭火力発電、並びに全ての鉱業およびタバコ事業

2.2 プロジェクトの評価および選定プロセス

資金充当する適格プロジェクトの選定

本フレームワークを通じて充当するプロジェクトは、上記の適格クライテリアに基づいて、ソーシャル適格プロジェクトおよび/またはDigital Inclusionソーシャル適格プロジェクトと評価されたものから選定されます。

SMBCアジアストラクチャードファイナンス営業部等のアセット保有部署が上記に合致するプロジェクトを選定し、SMFG企画部IR室とSMBC市場資金部が資金充当する適格プロジェクトを協議し、SMFG企画部長により決定・承認されます。尚、選定するプロジェクトのソーシャル適格性やそれらの対象となる人々と社会的便益の特定において必要に応じて外部コンサルタントを起用することがあります。

SMFG企画部IR室、SMFG社会的価値創造企画部、SMBC市場資金部、SMBCアジアストラクチャードファイナンス営業部等の適格プロジェクト関連部署は、少なくとも年に1回、次の事項を実施します。

- i) 適格プロジェクトのレビューおよび正当性・妥当性の確認
- ii) 適格プロジェクトへの資金配分の更新
- iii) 年次の資金充当状況レポートおよびインパクトレポートの正当性・妥当性の確認
- iv) ソーシャルファイナンス市場におけるマーケットプラクティスのモニタリングおよび本フレームワークの運用・適用への反映

また、SMBCグループは関連する環境・社会関連の法規制を厳格に遵守しております。ソーシャル適格性基準および最低要件並びにサステナビリティ関連事項については、SMBCグループのポリシーフレームワークの中で継続的に策定・更新しております。

環境リスク、社会的リスク低減のためのプロセス

SMBCグループは、環境・社会に対するアプローチを包括的に示し、持続可能な社会の実現に貢献する姿勢を明確にするため、「SMBCグループ 環境・社会フレームワーク」（以下、「E&Sフレームワーク」）を制定しています。E&Sフレームワークで表明しているスタンス・考え方は、SMBCグループ全体としてのものであり、特定のグループ会社等は、E&Sフレームワークをそれぞれのビジネスに応じた形で導入しています。SMBCは、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」に、公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わないことを謳っております。

また、民間金融機関の環境・社会配慮基準である「エクエーター原則」を尊重しつつ、環境・社会に多大な影響を与える可能性のある大規模プロジェクトへの融資においては、社会的価値創造企画部においてデューデリジェンスを通じた環境社会リスク評価を実施しています。これにより、プロジェクト事業者に対して、気候変動や人権をはじめとする環境社会配慮へ取組を求めています。SMBCの環境社会リスク評価の詳細については、下記ウェブサイトで確認することができます。

環境社会リスク評価:

<https://www.smbc.co.jp/aboutus/sustainability/equator/>

また、適格プロジェクトの選定にあたってSMBCグループは、関連する環境社会リスクに関する社内方針および手続きに従います。尚、調達資金の充当後に、当該適格プロジェクトにおいて重大な環境または社会的論争、あるいは悪影響が確認された場合には、当該プロジェクトはソーシャルファイナンスによる資金の充当対象外となります。

2.3 調達資金の管理

当社は、ソーシャルファイナンスによる調達資金が上記で定義された適格プロジェクトに充当されていることをソーシャルファイナンスの償還まで年次で記録および追跡管理を行います。

また、調達資金については、ソーシャルファイナンスによる調達後遅くとも3年以内には適格プロジェクトへその全額を充当し、未充当資金が発生した場合は、現金および現金同等物、マネーマーケット商品、その他の同等の短期で流動性の高い金融商品にて運用する予定です。尚、売却・繰上返済等の理由により、資金充当した適格プロジェクトが不適格となった場合は、実務上可能な限り速やかに、他の適格プロジェクトへ再充当します。

尚、ソーシャルファイナンスの元本の返済および利払いは当社の一般的な財源から行われ、いかなる適格プロジェクトの実績にも直接的に連動するものではありません。

2.4 レポーティング

資金充当状況レポーティング

当社はソーシャルファイナンスによる調達資金の充当状況に関する情報をSMFGウェブサイトの専用ページにて公表します。また、当該情報は少なくとも年1回更新されます。全額充当後は重要な変更があった場合に必要に応じて更新を行います。尚、開示される充当状況に関する情報は以下の情報を含みます。

- i) 充当している適格プロジェクトの概要（融資残高含む）、未充当資金の詳細
- ii) ソーシャルファイナンスによる資金調達、適格プロジェクトへの充当または現金および現金同等物、マネーマーケット商品、その他の同等の短期で流動性の高い金融商品で運用されていることに関する経営陣からの表明
- iii) 適格プロジェクトのケーススタディ（実務上可能な範囲）

インパクトレポーティング

資金充当状況に加え、充当した適格プロジェクトの社会的便益に関する情報をSMFGウェブサイトの専用ページにて開示します。また、当該情報は少なくとも年1回更新されます。社会的便益はプロジェクト全体または個別のプロジェクトに対して算出されます。これらの社会的便益の計算は、必要に応じてソーシャルファイナンス評価を行う外部コンサルタントの協力を受け行う場合があります。またその算出方法についても開示を行います。尚、開示されるインパクトレポーティング指標は以下の情報を含みます。

(図表3) ソーシャル適格プロジェクトのインパクトレポート指標

	事業区分および 関連SDGs目標	インパクトレポート指標 (例)
1	手ごろな価格の基本的 インフラ設備	交通 ・ 交通インフラを使用する人数 水と衛生 ・ 下水道・衛生設備を利用する人数 電気 ・ 送配電インフラを利用する人数
2	必要不可欠なサービス へのアクセス (医療)	・ 病床数 ・ 医療、高齢者介護、または保育施設、設備、またはサービスを受ける人数
3	必要不可欠なサービス へのアクセス (教育および職業訓練)	・ 教育・職業訓練施設の恩恵を受ける人数 ・ 教育ローンを利用する人数
4	必要不可欠なサービス へのアクセス (公衆衛生上の緊急事 態/パンデミック対応)	・ 感染症の予防や症状の軽減を目的に検査・ワクチン・医薬品の研究開発に 対して資金提供をされたプログラム数 ・ 恩恵を受けている中小零細企業の数
5	必要不可欠なサービス へのアクセス/ 社会経済的向上とエンパ ワースメント (金融包摂)	・ 中小零細企業、小規模事業主、スタートアップ、マイクロファイナンス機関や低 所得者に対する融資件数
6	手ごろな価格の住宅	・ 手頃な価格の住宅、シェルター、および中間施設から恩恵を受ける人数 ・ 住宅ローンを借りる人数
7	雇用創出	・ 恩恵を受けている中小零細企業の数 ・ 新たに創出・支援・維持された雇用者数
8	食料の安全保障と持続可 能な食料システム	・ 農業プロジェクトの支援を受ける小規模農家数 ・ 栄養不良対策プロジェクトの支援を受ける人数 ・ 削減された食品ロス総量

(図表4) Digital Inclusionソーシャル適格プロジェクトのインパクトレポートリング指標

	事業区分および 関連SDGs目標	インパクトレポートリング指標（例）
1	必要不可欠なサービス へのアクセス/ 社会経済的向上とエンパ ワースメント (金融包摂)	・ デジタルプラットフォームを通じて新たに銀行口座を開設した人数 ・ デジタルローンを利用する人数 ・ デジタルバンキングサービスのアクティブユーザー数 ・ 金融包摂を促進するために実施された Digital Inclusion ソーシャル適格プロジェクトの数 ・ Digital Inclusion ソーシャル適格プロジェクトの恩恵を受けている中小零細企業およびマイクロファイナンス機関の数
2	基本的インフラ設備	・ 通信インフラ、ネットワーク、研究開発施設数 ・ 通信インフラ、ネットワーク、研究開発施設の恩恵を受けている人数 ・ Digital Inclusion ソーシャル適格プロジェクトの恩恵を受けている中小零細企業の数
3	必要不可欠なサービス へのアクセス (医療)	・ 遠隔医療サービスの恩恵を受けている人数 ・ 遠隔医療サービスを提供するための訓練を受けた人数
4	必要不可欠なサービス へのアクセス (教育および職業訓練)	・ デジタル学習を促進するために提供される技術機器の数 ・ デジタル学習の恩恵を受けている人数 ・ デジタル教育を提供し、遠隔学習を改善するためのトレーニングを受けた人数

2.5 外部レビュー

本フレームワークは、独立した外部評価機関であるDNVビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社からのセカンドパーティーオピニオンを取得しています。セカンドパーティーオピニオンについては、下記のSMFGウェブサイトで公開されています。

https://www.smfg.co.jp/investor/stock/j_dib.html

また、当社は外部評価機関から発行後検証レポートを取得する予定です。

免責条項

本フレームワークは、特定の環境・社会・ガバナンスに関連する事項に関して、本フレームワークの日付時点のSMBCグループの取組みに関する選別された情報を含んでいる。本フレームワークに記載されている情報は、これらの事項に関するSMBCグループの全ての活動を網羅的に表したのではなく、必ずしもSMBCグループの関連する活動の全てを表したものではない。本フレームワークは、網羅的ではない一般的な情報を提供することを意図している。本フレームワークに記載されている情報は予告なく変更される可能性があり、SMBCグループは、かかる情報が新たな情報または将来の事象等による影響を受けるか否かに関わらず、これらの情報を更新する義務を負わない。本フレームワークに記載されている情報は、SMBCグループが独自に検証できない品質および手法の情報源から得られたものである可能性があり、従って、SMFGまたはSMBCは、かかる情報の公平性、正確性、合理性または完全性に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明、保証または約束を行うものではなく、いかなる責任および義務も負わない。本フレームワークで使用されているサステナビリティ、社会的価値等の用語は、SMBCグループが内部的に使用している定義によるものであり、いかなる法域の法律や規制で定義された特定の基準を表すものではない。本フレームワークは任意に提供されるものであり、本フレームワークに含まれる情報は、法定の財務報告や規制に関する報告の基準を満たすことを意図したものではない。本フレームワークにおいて「重大なイベント」または「重要なイベント」について言及されている場合、必ずしも当該イベントが、米国連邦証券法に基づくものを含め、義務的な開示に係る法令に基づき要請された重要性の水準に達していることを意味するものではない。本フレームワークに記載されたSMBCグループの意図および目標を達成することができるかは、SMBCグループの支配が及ばない分野に存在する可能性のある種々の条件に依存することがある。

本フレームワークは、SMBCグループと他の法人との間に、いかなる法的関係、権利または義務も創出することを意図したものではなく、そのような法的関係、権利または義務の根拠として依拠することはできない。本フレームワークには、将来の事象や見通しに関する記述が含まれている場合がある。本フレームワークに記載されている将来の予測、期待、見込み、または見通しは、いずれも予測または保証されたものとして受け取られるべきではなく、また、そのような将来の予測、期待、見込みまたは見通しが作成された前提が正確または網羅的であること、若しくはその前提が本フレームワークに完全に記載されていることを示唆し、確認または保証するものとして受け取られるべきではない。

いかなるソーシャルファイナンス（社債、ローン、またはその他金融商品等をいう。以下同じ。）についても、潜在的な投資家が要求する環境の保全・向上および持続可能な社会の実現に係る基準を満たしているかどうかについて、いかなる表明もされていない。ソーシャルファイナンスの潜在的な投資家は、資金使途に関し、本フレームワークまたは関連するソーシャルファイナンスに係る文書に含まれ、または言及されている情報の妥当性を自ら判断すべきであり、ソーシャルファイナンスへの投資は、当該潜在的投資家が必要と認めるそのような調査に基づいて行われなければならない。

SMFGおよびSMBCの投資判断（サステナビリティに対する考慮が含まれる場合の投資判断を含む。）は、リスク管理やその他の投資目的を促進し、これらに対応することを企図してSMFGおよびSMBCが独自に定めた方針および実務に従って行われる。SMFGまたはSMBCがサステナビリティまたはこれに関連する問題に関して他の法人や団体とともに関与する場合も、かかる独自に定めた方針および実務に従い、これらに沿って実施される。SMFGまたはSMBCによる各意思決定は、各地域における法律上の要件に従って行われる。

SMFGおよびSMBCは、本フレームワークにおいて、本フレームワークの適用があるソーシャルファイナンスについて、調達資金の使途、プロジェクトの評価および選定プロセス、調達資金の管理およびレポートングに関し、SMFGおよびSMBCが意図する方針および行動を規定している。しかしながら、SMFGまたはSMBCが、適格プロジェクトに資金を充当しなかった若しくは適格プロジェクトを完了しなかったこと、調達資金が本フレームワークに明記されている除外クライテリアに該当するセクターおよび事業に対し直接的または間接的に充当されないようにすることを確保できなかったこと、または（信頼できる情報および／またはデータの欠如に起因し）本フレームワークで想定されていた資金充当状況レポートングおよびインパクトレポートングを投資家に提供しなかったこと、その他理由の如何を問わず本フレームワークを遵守しなかったとしても、いかなるソーシャルファイナンスに係る文書上の債務不履行事由や義務違反には当たらない。さらに、本フレームワークに記載されている適格プロジェクトの期待される便益の全てが達成されない可能性があることに留意すべきである。市場、政治・経済情勢、政府の政策の変更（政府の継続性または構成変更の有無を問わない。）、法令、規則または規制の変更、開始された利用可能なソーシャル適格プロジェクトの欠如、プロジェクトの未完了または不実施、およびその他の課題を含む要因により、これらの取組に期待される便益の一部または全部（適格プロジェクトへの資金充当および完了を含む。）の達成が制限される可能性がある。環境・社会への影響を重視する潜在的投資家は、適格プロジェクトが環境またはサステナビリティにおける期待された便益をもたらさず、悪影響をもたらす可能性があることを認識すべきである。本フレームワークは、SMBCグループのソーシャルファイナンスに関する推奨事項を構成するものではない。本フレームワークは、SMBCグループのソーシャルファイナンスに関しいかなる販売または勧誘を目的とするものではなく、販売または勧誘を意図するものではない。特に、本フレームワークおよびその他の関連資料は、適用される法律および規則を遵守してなされる場合を除き、配布または公開が違法である司法管轄において配布または公開してはならない。当該文書入手する可能性のある者は、文書の配布に関し適用される制限を認識し、それを遵守しなければならない。ソーシャルファイナンスへの投資は、当該ソーシャルファイナンスの取得の勧誘に関連して提供される文書に含まれる情報に基づいてのみ決定されるべきである。潜在的な投資家は、自身で独立した投資判断を行う必要がある。